しあわせ信州
自然を守り共に生きる

長野県（農政部）プレスリリース　令和8年（2026 年）11 月 11 日

肥料価格高騰の影響を受ける県内農業者を支援するため「肥料価格高騰緊急支援事業」を実施します

国際情勢や円安の進行等により、現在高止まりしている肥料価格が、今後更に上昇する見込みです。長野県では、県内農業者の経営負担を軽減するため、肥料費の一部を支援します。

1　交付対象者

農産物販売を主たる収入※1としているみどり認定者等※2

※１直近決算書の農業収入が総収入の過半を占めていること
※２申請時点において①～⑤のいずれかに該当していること
①みどり認定者　②信州の環境にやさしい農産物認証取得者　③有機 JAS 認証取得者
④環境保全型農業直接支払交付金における有機農業実践者　⑤エコファーマー認定取得者

現時点で①～⑤のいずれにも該当しない場合は、申請時までにみどり認定を取得してください。

2　助成内容

直近決算書の**肥料費の１割**以内（上限 150 万円）

3　申請期間

令和８年 12 月 １ 日（火）から令和９年 １ 月 15 日（金）まで

4　申請方法

オンライン申請　又は　郵送申請

5　その他

（１）申請には各種要件があります。
詳細に関しては補助金ホームページをご確認ください。
補助金ホームページ：
https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/hiryo/hiryokakakukoutou.html

⇒こちらの二次元コードからもご確認いただけます

（２）農業者向け事業 WEB 説明会の開催について

日程：【１回目】令和８年 11 月 17 日（火）15:30～16:30

【２回目】令和８年 11 月 18 日（水）15:30～16:30

申込方法等：上記（１）の補助金ホームページ内の下部に記載があります。

（３）事業の概要　別添のチラシをご参照ください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

［長 野 県 総 合 5 か 年 計 画 推 進 中］

（問合せ先）
担 当　農政部農業技術課環境農業係　福田、金山
電 話　026-235-7220（直通）
026-232-0111（代表）内線 3065
F A X　026-235-8392
E-mail nouyaku@pref.nagano.lg.jp